

## 社会福祉協議会の事務所が移転しました!



令和2年6月1日より、かすみがうらウエルネスプラザ(かすみがうら市穴倉5462・【旧 穴倉小学校】)へ移転しました。

今後とも社会福祉協議会に対し、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### Contents ~もくじ~

表紙 事務所移転のお知らせ

4・5 令和元年度やまゆり館管理事業報告  
日常生活自立支援事業

7 義援金募集

2・3 令和元年度事業報告・収支決算

6 とぴっくす

8 善意銀行・よていろいろ



平成12年の社会福祉基礎構造改革における社会福祉法の改正により、地域住民・社会福祉を目的とする事業者・福祉活動を行う者が相互に協力し、日常生活やあらゆる活動に参加できるよう推進に努め、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進することとあります。

このような中、地域活動の財源確保のため本年も社協会費や共同募金活動を行い、地区社協活動やボランティア養成講座、福祉教育、高齢者等の生きがい事業に取り組んできました。

また、本年も災害の多い年度となり、国内において広域に甚大な被害を受けるなど県内社協一体となった支援の必要性や、新型コロナウイルスによる事業の停止から本会独自の事業継続計画（BCP）の必要性という課題が見えてきました。そして、日常生活を支援するための貸付や福祉サービスの支援等業務に取り組みました。

さらに、生活支援体制整備事業の協議体の取り組みが順調に動き出してきました。

## ◆会務の運営

- 1) 理事会・評議員会の開催
- 2) 各種委員会の開催

## ◆自己財源の確保と社協活動の強化

- 1) 社協会員の加入促進
- 2) 民生委員児童委員協議会連合会との連携
- 3) 区長会との連携

## ◆社会福祉啓発活動及び広報活動

- 1) 社会福祉大会への参加
  - ・第69回茨城県社会福祉大会  
市内顕彰者 県知事表彰 14名  
県社協会長表彰 60名、1団体  
県共募会長表彰 2団体
  - ・第3回かすみがうら市社会福祉大会  
市社協会長表彰 118名
- 2) 広報紙の発行
  - ・かすみがうら社協だよりの発行 年4回  
臨時号1回

## ◆研究及び研修への参加

- ・各種研修会等への参加

## ◆地域福祉活動

- 1) 地区社協体制の充実強化
- 2) 地域ケアシステム推進事業の充実
- 3) 生活困窮者自立相談支援事業の実施
- 4) 生活困窮者家計改善支援事業の実施
- 5) 生活困窮者就労準備支援事業の実施
- 6) 被保護者家計改善プログラム事業の実施
- 7) 日常生活自立支援事業の相談受付・支援実施
- 8) ひきこもり支援事業の実施

## ◆児童・青少年福祉

- 1) インスタントシニア・車いす体験学習の指導
- 2) 日帰り福祉体験事業の開催
- 3) 児童・生徒のボランティア活動普及事業
- 4) かすみがうら市子どもヘルパー派遣事業の実施  
(霞ヶ浦北小学校)
- 5) ファミリーサポートセンター事業の実施

## ◆救護対策

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| 1) 生活福祉資金貸付の受付       | 22件 |
| 2) 小口貸付資金の貸付         | 16件 |
| 3) 歳末たすけあい援護金の配布     | 94件 |
| 4) 歳末特別援護金の配布        | 10件 |
| 5) 準要保護世帯中学卒業支度金の支給  | 24件 |
| 6) 準要保護世帯小学校卒業支度金の支給 | 26件 |
| 7) 被災者世帯への見舞金の支給     | 8件  |

## ◆ボランティア育成強化対策

- 1) ボランティア連絡協議会への協力
- 2) ボランティア講座の開催(手話講座)
- 3) ボランティアセンターの運営
- 4) 災害ボランティアセンターの啓発
  - ・災害ボランティアセンター運営訓練・防災ボランティア養成研修会の実施
  - ・台風19号による被害に伴う被災地への派遣協力

## ◆相談会の開催

- 1) 心配ごと相談所
  - ・年間23回実施(相談件数16件)
  - ・相談員研修の実施
- 2) なんでもかんでも相談
  - ・年間11回実施(相談件数80件)

## ◆介護保険事業

- 1) 居宅介護支援事業所の運営
- 2) 生活支援体制整備事業の実施

## ◆その他福祉事業

- 1) 福祉車両(車イス対応車両)の貸出 延べ95件
- 2) 車イス(延べ32台)・ベッド(延べ2台)の貸出
- 3) 善意銀行預託金品の受け入れ
  - ・預託金 29件
  - ・預託品 13件(古切手・車イス等)
- 4) おもちゃ図書館『ひよっこ』の実施
- 5) 子育て支援事業
  - ・七夕まつり、クリスマス会の開催



# 令和元年度【やまゆり館管理事業】事業報告

昨年度もやまゆり館をご利用いただきありがとうございました。令和2年3月31日をもって、かすみがうら市社会福祉協議会は、施設管理業務を終了し新たな施設管理者へと引継がれることとなりました。

平成22年から10年間、たくさんの利用者の皆様にご来館いただき、運営や各種事業につきましても多くの皆様にお支えいただきました。厚く御礼申し上げます。

◆来館者 38,558人（子育てサロン、健康づくり、足湯、会議室 等）

## ◆管理業務

- 1) 施設の保守点検、補修及び清掃
- 2) 設備・器具の操作
- 3) 施設経費に関すること
- 4) 施設利用許可に関すること
- 5) 節電対策

## ◆情報公開に関すること

- 1) ホームページに施設概要等を掲載
- 2) 市広報誌への各種イベント情報の掲載

## ◆防犯・防災対策

- 1) 防災訓練の実施 63名  
訓練・消防車両等の展示  
(協力：かすみがうら市西消防署)

## ◆健康づくりコーナー事業

年間利用者数 8,654名  
足湯利用者数 3,762名

## ◆会議室等貸出事業

年間利用数（会議室・相談室）295件

## ◆子育て支援センター事業

- 1) 子育てサロン 16,666名
- 2) 季節のイベント実施
  - ・誕生会 112名
  - ・七夕まつり 176名
  - ・水遊び 196名
  - ・運動会 103名
  - ・いもほり 41名
  - ・クリスマス会 208名
- 3) 子育て相談 274件
- 4) 0歳児事業 229名
  - ・ベビーマッサージ&リズムうたあそび
  - ・ベビーマッサージ&スキンケア
  - ・ベビーマッサージ&わらべうた
  - ・ファーストサイン
  - ・マザーリミック
- 5) みんなであそぼう会 103名
  - ・みんなでおどっちゃオ
  - ・敬老の日プレゼント製作
  - ・日赤幼児安全法講習
  - ・クリスマス製作



たくさんのお芋がとれました♪



誕生日をみんなでお祝い!



盛り上がったクリスマス会!

# にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう 日常生活自立支援事業

認知症の高齢者や知的または精神的に障がいのある方で、判断能力が不十分、かつ親族等の援助が得られない方に対して、下記のサービスを行い、専門員や生活支援員が日常生活を支援する事業です。

## ☆この事業では、このようなお手伝いができます☆

### ①福祉サービスを利用するためのお手伝い

- ・福祉サービスの内容や利用手続きについてわかりやすく説明します。
- ・福祉サービスを利用したりやめたりする手続きをお手伝いします。
- ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続きについてお手伝いします。

### ②福祉サービスを利用するためのお手伝いに合わせて次のお手伝いもできます。

- 計画的にお金を使えるようお手伝いします。
- ・福祉サービスの利用料や公共料金の支払いのお手伝い
- ・年金や福祉手当の受け取りに必要な手続き
- ・支払いに必要な預貯金の払い戻しや預け入れの手続き

### ③大切な書類のお預かり

- ・通帳やはんこ、権利証などのお預かり



## ☆誰でも利用できるの?☆

加齢や障がいにより判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについて、ひとりで行うには不安のある方、お金の管理がひとりでは難しい方が利用できます。

### —この事業で支援できないことがあります—

- 例えば、施設入所や入院の際の身元引受人になること
- 保険を代理で請求すること
- 買い物をしてもらうこと などはできません。

## 利用までの流れ

☆利用方法☆ 利用者の事情を伺いながら、訪問調査など経て、支援計画を作成し、契約を締結したのち、生活支援員をお宅に派遣して支援サービスを行います。

☆利用料☆

- ・福祉サービスを利用するためのお手伝い
- ・ふだん使うお金の出し入れや支払いについての代行（ともに1時間あたり1,100円）

- ・書類預かりサービス（保管料1ヵ月あたり500円）

社会福祉協議会【029-898-2527】へお問合せください。

## 福祉車両購入のお知らせ



市民の皆さまからお寄せいただいた善意銀行の寄付金を活用し、福祉車両（1台）を購入しました。車いすのまま乗車できる車両ですので、通院や施設等への移動に、ぜひご利用ください。

## 地区社会福祉協議会 Q&A

### 地区社会福祉協議会とは？

地区社会福祉協議会（以下、地区社協）とは、皆さまの住む地域の困りごと（福祉課題）を自分自身の問題として受け止め、関係機関と連携・協働しながら、地域の皆さんで協力して解決する「地元住民主体の活動組織」です。

### 地区社協の構成メンバーは？

区長、民生委員の方々を中心に組織します。その他、活動に賛同する方や各種団体関係者等、その地域の活動に必要な方々も構成メンバーとなります。

### 地区社協の活動内容は？

各地域の実情に合った活動を実践します。  
主な活動例として、地域住民を対象とした交流会や、高齢者を対象とした配食サービス等があります。

現在、市内には8地区社協が組織されています。

#### 【千代田地区】

志筑地区社会福祉協議会  
新治地区社会福祉協議会  
七会地区社会福祉協議会  
上佐谷地区社会福祉協議会  
下稲吉地区社会福祉協議会  
下稲吉東地区社会福祉協議会

#### 【霞ヶ浦地区】

下大津地区社会福祉協議会  
牛渡地区社会福祉協議会

地区社協の活動に対し、皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

詳しくは、社会福祉協議会【029-898-2527】までお問合せください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少や失業等により、生活資金でお悩みの方々へ、特例貸付の相談を受付けています。

①緊急小口資金特例貸付（一時的な資金が必要な方〔主に休業された方〕）

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 （新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。）
貸付上限額	学校等の休業、個人事業主等の特例の場合【20万円以内】
据置期間	1年以内
償還期間	2年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要

②総合支援資金特例貸付（生活の立て直しが必要な方〔主に失業された方等〕）

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 （新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。）
貸付上限額	2人以上の場合【月20万円以内】 単身の場合【月15万円以内】 貸付期間：原則3か月以内
据置期間	1年以内
償還期間	10年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要

①、②の申請期限…令和2年9月30日（水）まで

※1）返済が滞った場合、延滞利息が発生しますのでご注意ください。

※2）申請は、郵送のみの受付となっております。詳細等については下記お問合せまでご連絡ください。

お問合せ：かすみがうら市社会福祉協議会【029-898-2527】

受付時間：平日の午前9時～午後5時

義 援 金 報 告

（順不同・敬称略）

○東日本大震災義援金  
（株）前島工業所 6,762円



ご協力ありがとうございました。

かすみん

義 援 金 募 集

現在、下記の義援金を募集中です。皆さまのご協力をお願いいたします。

○東日本大震災義援金（令和3年3月31日まで）

○平成28年熊本地震義援金（令和3年3月31日まで）

○令和元年台風19号災害義援金（令和3年3月31日まで）

上記以外の義援金も募集中です。詳細は、社会福祉協議会へお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

# 令和2年度 かすみがうら市社会福祉協議会 会員加入ご協力のお願い

社会福祉協議会では、会員を募集しております。  
普通会員・特別会員については、区長・常会長・班長・自治会長の皆様のご協力をいただき、募集しております。  
会員加入のご協力をお願いいたします。

<b>普通会員</b>	年額 500円	<b>特別会員</b>	年額1,000円以上
<b>賛助会員</b>	年額3,000円以上	<b>法人会員</b>	年額5,000円以上



## 善意銀行

皆さまから寄せいただいた善意のこころをご紹介します。  
寄せいただいた善意は、ご寄贈の趣旨に沿ってかすみがうら市の地域福祉向上のために活用させていただきます。

(寄付金は、所得税法上の寄付金控除が受けられます。) 令和2年4月1日～令和2年6月26日 (順不同・敬称略)

### 預託金

● 土浦北ライオンズクラブ	200,000円
● カラオケ連合会	6,634円
● 匿名	30,000円
● 匿名	30,000円
● 匿名	1,000円

### 預託品

● センチュリー石岡	手作りマスク
● 匿名	子ども用マスク

### 古切手

● ふるさと 出島の会	● 七会地区女性会
● 匿名	● 匿名



土浦北ライオンズクラブ 様



特別養護老人ホームセンチュリー石岡様より、手作りマスクをご寄贈いただきました。



他多くの皆さまにご協力いただいております。



### 障がいのある子どもない子ども一緒にあそぼう おもちゃ図書館 ひよっこ

新型コロナウイルス感染予防のため、開催を当面の間、中止とさせていただきます。



### ひきこもりサロン フリースペース フラット

#### あじさい館

ひきこもりがちな方とその家族のための集いの場です。	8月	22日(土)
	9月	26日(土)
	10月	24日(土)

時間 13:30～16:00  
場所 あじさい館 講座室

フラット、お立ち寄りください

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催を中止または延期する場合があります。  
予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染予防のため、参加される際は、マスクの着用をお願いします。

### ちょっと悩みを聞いてほしい時は 心配ごと相談

#### 働く女性の家 あじさい館

8月	12日(水)	26日(水)
9月	9日(水)	23日(水)
10月	14日(水)	28日(水)

※電話での相談は受けておりません

時間(受付) 13:30～15:00  
相談終了15:30

予約不要 直接お越しください

### 専門家の意見が聞いてみたい時は なんでもかんでも相談

#### やまゆり館

心理・精神 法律・医療 保育・障がい の専門相談員が応じます。	8月	15日(土)
	9月	19日(土)
	10月	17日(土)

法律は要予約

時間 13:30～16:30

法律相談は要予約! 029-898-2527